一般建築物石綿含有建材調査者講習の開催について

　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年１０月７日

Ⅰ　資格の概要

石綿障害予防規則の改正により、令和３年４月から建築物の解体・改修工事を行う場合は、工事対象となるすべての部材について石綿が含まれているかを事前に調査することが義務付けられました。

　　令和５年10月１日からは上記調査を行う場合、厚生労働大臣が定める資格者に行わせることが義務になります。

　　本講習は石綿に係る事前調査を行うために必要な資格を付与するための講習です。

　　岐阜県労働基準協会連合会は、この講習を行うために必要な岐阜労働局長の登録を令和３年９月６日に受けています。

Ⅱ　講習の概要

　１　講習期日　令和４年１月13日（木）、14日（金）

　２　講習会場　ワークプラザ岐阜（岐阜市鶴舞町２－６－７）

　３　定員　80名

　４　受講料金　1名につき44,000円（消費税込み）、テキスト代5,280円

　　　　　　　　合計49,280円（労働基準協会会員は1,500円の補助あり）

　５　申込受付開始　令和３年10月20日（水）午前９時から（これ以前の申込は無効です。）

　６　申込先　（公社）岐阜県労働基準協会連合会

　７　申込方法

1. ６の申込先へ電話（０５８－２７０－０３８０）で席を確保
2. 申込用紙（５記載の開始以降に当連合会ＨＰにアップします。）等の提出（写真付きですので郵送もしくは持参）
3. 受講料の振込、送金（振込手数料は振込人負担です。）

→　②の受理を受けて「受講票」を郵送します。

　８　申込期日

　　　７①～③の手続を令和３年12月28日（火）までに完了願います。

　　　なお、この期日前でも定員になり次第受付は終了します。

　９　受講資格

　　　別紙一覧表参照願います。

10　講習科目

1. 建築物石綿建材調査に関する基礎知識１　　1時間
2. 建築物石綿建材調査に関する基礎知識２　　1時間
3. 石綿含有建材の建築図面調査　　　　　　　4時間
4. 現場調査の実際と留意点　　　　　　　　　4時間
5. 建築物石綿含有建材調査報告書の作成　　　1時間

【修　了　考　査】　　　　　　　　　　　 100分

　11　留意事項

1. 新型コロナ感染症等の状況により急きょ講習会を中止又は延期、会場や定員を変更する場合等があります。
2. 新型コロナ感染症防止のため、発熱等風邪症状がある場合には、受講の見合わせをお願いします。その場合には受講料は振込手数料を控除してお返しします。
3. 第1日目の受付時間は8：30～9：00です。遅刻、早退は一切認められません。
4. ご都合で受講を取りやめる場合には開催日の3営業日前までにご連絡願います。それ以後は受講料をお返しできません。
5. 石綿作業主任者技能講習修了者の場合、①建築物石綿建材調査に関する基礎知識１の免除が可能ですが、受付時間、受講料、修了考査内容は変更されません。できるだけ免除を受けずに受講していただくことをお勧めします。
6. 修了考査については、全講習科目を受講した方のみ受験できます。

不合格となった場合には、有効期限内（受講修了日の属する年度の翌々年度末まで）であれば再受験できます（手数料は別途必要です。）。